

平成25年三重県議会定例会  
健康福祉病院常任委員会

所管事項説明資料

	頁数
1. 病院事業庁組織図	1
2. 県立3病院の概要	2
3. 「三重県病院事業中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」について	6
4. 平成25年度三重県病院事業会計予算について	10
5. 指定管理者による志摩病院の運営について	13

【別冊】

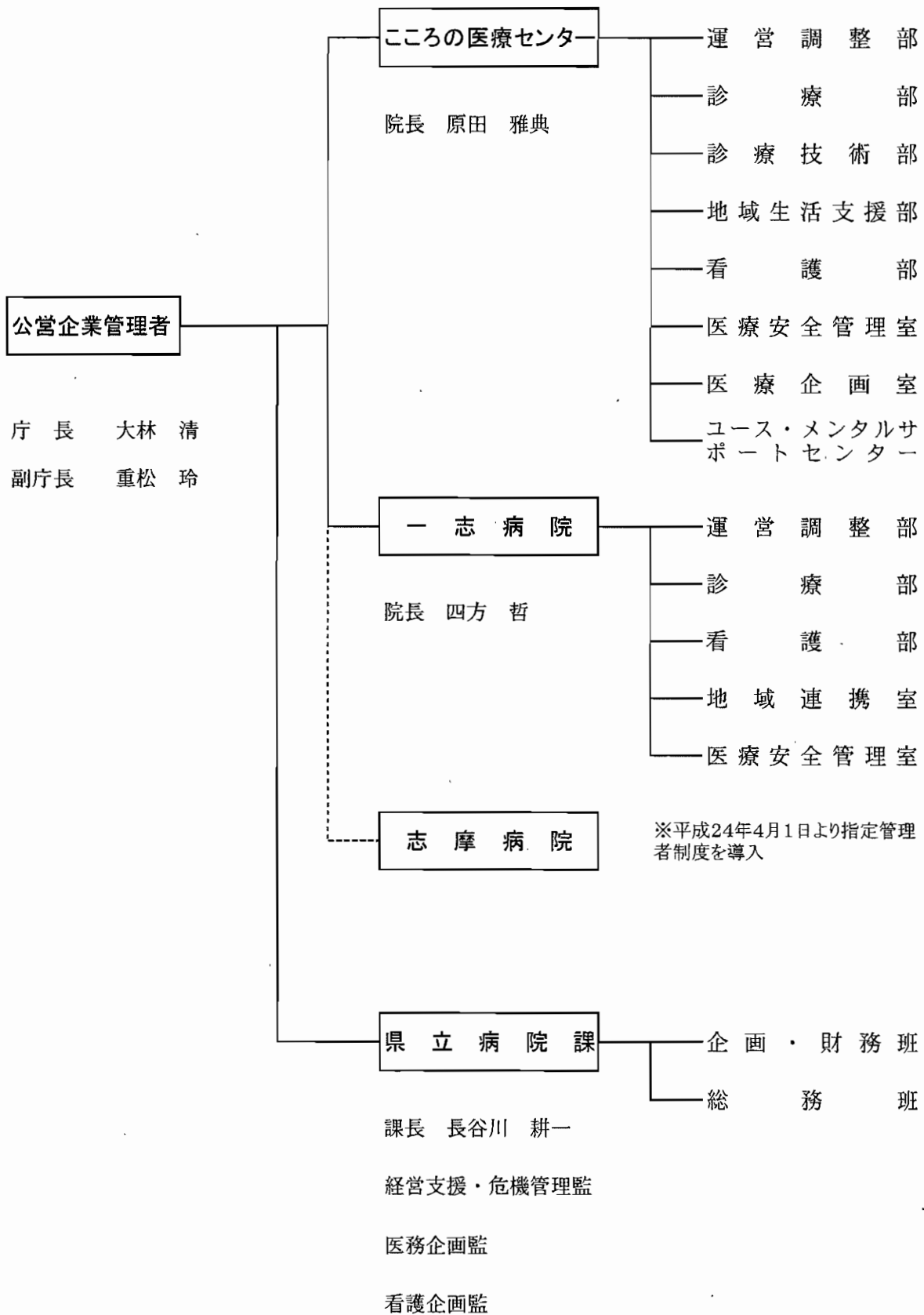
三重県病院事業中期経営計画（平成25年度～平成27年度）

（参考）三重県病院事業中期経営計画平成25年度年度計画目標一覧

平成25年5月24日  
病院事業庁

# 1. 病院事業庁組織図

(平成25年4月1日現在)



【所管事項説明】

2. 県立3病院の概要

本県では、平成11年4月から、病院事業庁長を事業管理者とする公営企業法の全部適用により県立病院の運営を行っています。

平成24年度からは、総合医療センターの地方独立行政法人化により、こころの医療センター、一志病院、指定管理者制度を導入した志摩病院の3病院での運営を行っています。

県立病院の基本理念として、「県民の皆さんと地域の信頼を得る医療を追求します」、「患者の皆さんの人権を尊重する医療を追求します」、「常に時代や環境を先取りし求められるサービスを実践します」を掲げ、精神科医療や救急医療の充実、家庭医療の実践、へき地医療の支援、災害医療体制の整備など、地域のニーズに応じた良質で満足度の高い医療を提供します。

病 院 名	こころの医療センター	一志病院	志摩病院
施設の所在地	津市城山	津市白山町南家城	志摩市阿児町鷺方
診療科目	精神科 内科 歯科	内科 外科 (小児科) (産婦人科) (整形外科) 眼科 (耳鼻咽喉科) (放射線科)	内科 循環器科 外科 脳神経外科 小児科 産婦人科 整形外科 皮膚科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 精神科 神経内科 放射線科
【H25. 4. 1】			
許可病床数	一般	—	46
	療養	—	40 (休床中)
	精神	400 (348)	—
	感染	—	—
	【H25. 4. 1】 合計	400 (348)	86
1日平均患者数【24年度実績】	入院	322.1	27.2
	外来	256.6	90.4
職員数【H25. 5. 1】	212	51	—
敷地面積 (㎡)	55,076	14,959	22,571
建築面積 (㎡)	20,300	6,212	10,665

※診療科目の括弧書きは現在休診の診療科

※許可病床数の括弧書きは稼働病床数

【所管事項説明】

(1) 医師・看護師の充足状況

① 医師の定数、現在員の状況

(単位:人)

病 院 名	定 数	現在員	過不足
こころの医療センター	20	15	▲ 5
一志病院	9	6	▲ 3
合計	29	21	▲ 8

※平成25年5月1日現在数

② 看護師の定数、現在員の状況

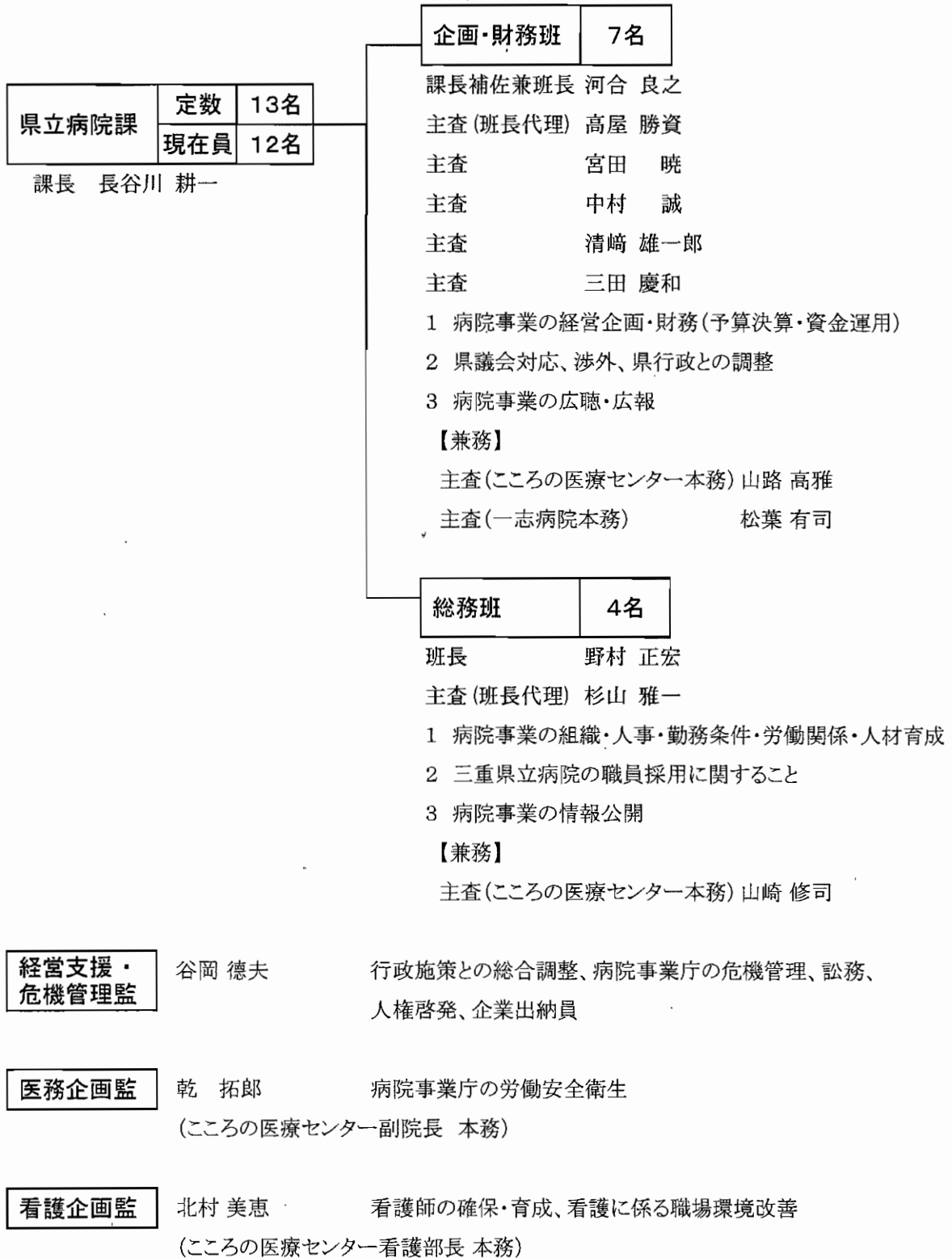
(単位:人)

病 院 名	定 数	現在員	育休・休職・派遣等	実人員	過不足
こころの医療センター	134	140	6	134	0
一志病院	26	28	1	27	1
合計	160	168	7	161	1

※平成25年5月1日現在数

【所管事項説明】

(2) 県立病院課及び経営支援・危機管理監等事務分掌表 (平成25年4月1日現在)

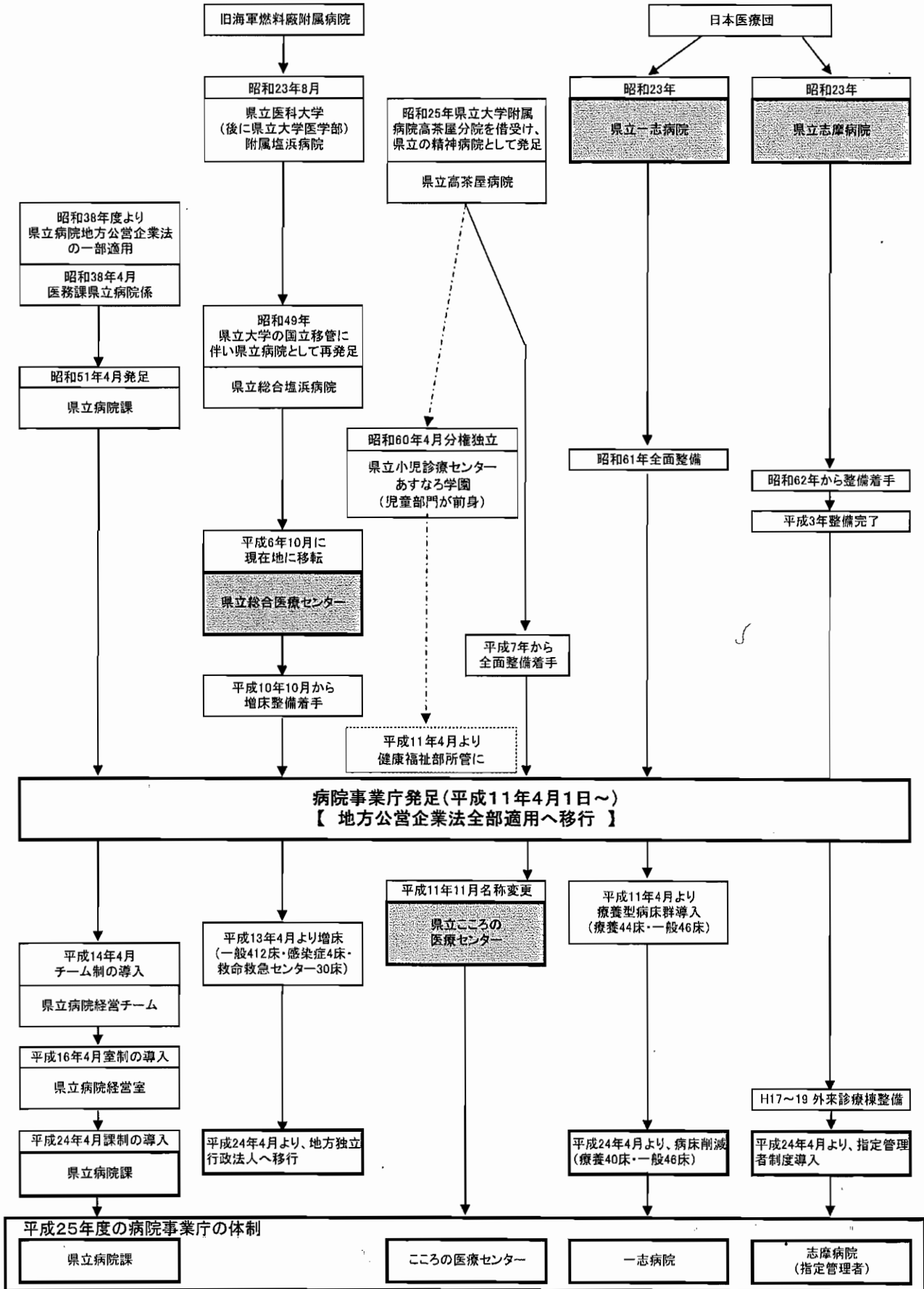


※ このほか、工事検査担当に県土整備部職員を併任。

※現在員には、地域医療振興協会(志摩病院)に派遣している自治医大義務年限内医師2名を含まない。

【所管事項説明】

(3) 県立病院の沿革



### 3. 「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」 について

#### 1 計画策定の趣旨（本冊P.1～2）

病院事業庁では、県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、国、県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、引き続き病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進するため、「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」を策定しました。

#### 2 計画期間（本冊P.3）

平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間

#### 3 病院事業のミッション（本冊P.4）

県民の皆さんや地域に信頼され、かつ医療従事者にとって魅力のある病院づくりを進めながら、良質で満足度の高い医療サービスを実践し、県民の皆さんとともに、生涯にわたって健康な暮らしを続けられる医療環境の実現に貢献します。

#### 4 県立病院の基本理念（本冊P.4）

- ◇ 県民の皆さんと地域の信頼を得る医療を追求します
- ◇ 患者の皆さんの人権を尊重する医療を追求します
- ◇ 常に時代や環境を先取りし必要となるサービスを実践します

#### 5 各病院の計画

##### (1) こころの医療センター（本冊P.5～13）

###### ■重点的な取組：病院機能の再編・推進

⇒精神医療福祉政策の基本理念「入院医療中心から地域生活中心へ」に基づき、病院機能の再編・推進を継続し、アウトリーチサービスや日中活動支援の充実に取り組みます。

###### ■主な取組

###### 精神科医療の中核病院としての取組

- ◇ 精神科救急・急性期医療の推進
- ◇ 県全体の医療水準の向上に寄与する研修機会の提供

###### 地域生活支援体制の充実に向けた取組

- ◇ 地域移行支援の体制整備
- ◇ 地域精神保健福祉の連携体制の強化

###### 高度・先進医療の取組

- ◇ 精神科早期介入・予防
- ◇ アルコール依存症治療、認知症治療、重度療養患者に対する治療

## ■主な数値目標

取組内容	目標項目	H24 見込	H27 目標
病院機能の再編・推進	訪問看護件数（件）	2, 950	5, 350
精神科救急・急性期医療の推進	精神科救急患者数（人）	200	230
精神科早期介入・予防	早期介入対応件数（件）	150	200

## ■収益的収支計画

（単位：千円）

	H24 見込	H25 計画	H26 計画	H27 計画
医業収益 a	2, 400, 444	2, 395, 641	2, 450, 485	2, 499, 597
うち入院収益	2, 012, 968	1, 988, 892	1, 988, 892	2, 028, 033
うち外来収益	361, 286	379, 275	431, 984	441, 955
医業外収益 b	926, 720	937, 806	937, 806	937, 806
うち一般会計繰入金	897, 276	914, 359	914, 359	914, 359
特別利益 c	0	0	0	0
医業費用 d	3, 117, 261	3, 191, 880	3, 152, 832	3, 157, 522
医業外費用 e	121, 971	116, 822	114, 865	110, 858
特別損失 f	104, 279	104, 279	104, 279	104, 279
医業損益 a-d	-716, 817	-796, 239	-702, 347	-657, 925
経常損益 (a+b)-(d+e)	87, 932	24, 745	120, 594	169, 023
総収支 (a+b+c)-(d+e+f)	-16, 347	-79, 534	16, 315	64, 744

## （2）一志病院（本冊 P. 15～23）

### ■重点的な取組：地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり

⇒すべての住民が生涯にわたり住み慣れた地域で健康で安心して暮らすためには、保健、医療、福祉が切れ目なく連携した「包括的で全人的な医療」が必要なことから、家庭医療の実績をもとに、家庭医が中心となり、関係機関はもとより住民の皆さんとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに取り組みます。

### ■主な取組

#### 家庭医を中心とした地域医療の取組

- ◇ 家庭医療
- ◇ 予防医療（健康診断、がん検診、人間ドック等）
- ◇ 在宅療養支援（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等）
- ◇ 救急医療

#### 地域医療を担う人材の教育

- ◇ 家庭医の育成
- ◇ 看護師等の育成、医療従事者の能力向上



家庭医療等に関する研究

- ◇ 家庭医療、地域医療、医療教育に関する研究

その他

- ◇ 休止中の施設活用の検討

■主な数値目標

取組内容	目標項目	H24 見込	H27 目標
地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり	地域に最適な医療の体制づくり参加機関数(者)	9	15
家庭医療	家庭医療等外来患者数(人/日)	105	113
家庭医の育成	初期研修・医学生受入人数(人)	43	49

■収益的収支計画

(単位：千円)

	H24 見込	H25 計画	H26 計画	H27 計画
医業収益 a	488,990	542,495	576,655	586,446
うち入院収益	259,685	306,025	322,660	333,060
うち外来収益	178,566	184,558	200,647	199,695
医業外収益 b	312,162	314,609	314,609	314,609
うち一般会計繰入金	309,427	311,771	311,771	311,771
特別利益 c	0	0	0	0
医業費用 d	868,390	869,816	882,896	889,716
医業外費用 e	9,331	8,762	8,331	8,171
特別損失 f	13,396	13,396	13,396	13,396
医業損益 a-d	-379,400	-327,321	-306,241	-303,270
経常損益 (a+b)-(d+e)	-76,569	-21,474	37	3,168
総収支 (a+b+c)-(d+e+f)	-89,965	-34,870	-13,359	-10,228

(3) 県立病院課 (本冊 P. 24~29)

■重点的な取組：医師、看護師の確保

⇒勤務医にとって魅力のある病院をめざした取組や、看護師を養成する大学等への訪問、広報媒体の活用などにより、医療従事者の確保を図ります。

■主な取組

- ◇ 戦略的な経営の推進
- ◇ 病院の経営面の改善・支援
- ◇ 志摩病院指定管理者に対する指導・監督
- ◇ 県立病院改革にかかる取組

■主な数値目標

取組内容	目標項目	H24 見込	H27 目標
医師、看護師の確保	常勤医師充足率 (%)	75.9	100
	看護師充足率 (%)	100	100

(4) 志摩病院 (本冊 P. 30~31)

志摩病院については、平成24年4月から指定管理者制度を導入しています。

このため、三重県病院事業会計における志摩病院の財務計画については、指定管理者への交付金やその財源としての一般会計繰入金、県有資産の取得や減価償却にかかる費用などを収支に計上しています。

6 三重県病院事業会計 財務計画 (全体) (本冊 P. 34~35)

■収益的収支計画

(単位：千円)

	H24 見込	H25 計画	H26 計画	H27 計画
医業収益 a	2,898,458	2,946,285	3,035,140	3,094,043
入院収益	2,272,653	2,294,917	2,311,552	2,361,093
外来収益	539,852	563,833	632,631	641,650
医業外収益 b	2,825,229	2,667,075	2,498,103	2,454,876
うち一般会計繰入金	2,530,832	2,384,683	2,221,402	2,159,702
特別利益 c	0	0	0	0
医業費用 d	5,620,188	5,507,010	5,323,445	5,286,606
医業外費用 e	258,430	239,222	232,584	225,428
特別損失 f	117,675	117,675	117,675	117,675
医業損益 a-d	-2,721,730	-2,560,725	-2,288,305	-2,192,563
経常損益 (a+b)-(d+e)	-154,931	-132,872	-22,786	36,885
総収支 (a+b+c)-(d+e+f)	-272,606	-250,547	-140,461	-80,790

【参考】病院事業全体の経常損益

(単位：千円)

	H24 見込	H25 計画	H26 計画	H27 計画
こころの医療センター	87,932	24,745	120,594	169,023
一志病院	-76,569	-21,474	37	3,168
志摩病院	-166,294	-136,143	-143,417	-135,306
合計	-154,931	-132,872	-22,786	36,885

こころの医療センター + 一志病院	11,363	3,271	120,631	172,191
-------------------	--------	-------	---------	---------

## 【所管事項説明】

# 4. 平成25年度三重県病院事業会計予算について

## 1 予算編成にあたっての基本的な考え方

病院事業庁においては、こころの医療センター、一志病院、及び指定管理者制度を導入した志摩病院の3病院による新たな体制のもと、それぞれの病院が円滑な運営を進めているところです。

平成25年度の病院事業は、それぞれの県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、県民に安全で良質な医療が提供できるよう取り組むとともに、引き続き経営改善に努めてまいります。

## 2 主な重点項目

### (1) こころの医療センター外来棟増築事業 予算額 152,081 千円

こころの医療センターで今後増加が見込まれる外来患者に対する診療及び相談機能の充実を図るため、外来棟の増築を行います。

### (2) 志摩病院管理運営事業 予算額 1,321,715 千円

志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

**こころの医療センター外来棟増築事業** 【予算額 152,081千円】  
 県立病院課 224-2350

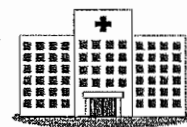
こころの医療センターで今後増加が見込まれる外来患者に対する診療及び相談機能の充実を図るため、外来棟の増築を行います。

①こころの医療センター外来棟増築事業 【予算額 152,081千円】

【概要】

- 外来患者数の増加に対応するため、診察室及び相談室を増やすとともに、臨床心理士や精神保健福祉士等による患者への相談体制を充実し、外来診療機能の強化を図ります。

(診察室及び相談室)  
 現状 17室 ⇒ 増築後 22室



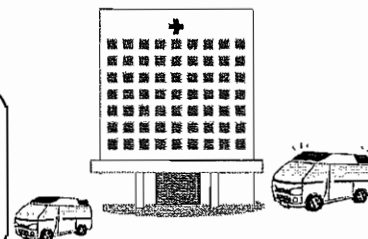
**志摩病院管理運営事業**

【予算額 1,321,715千円】  
 県立病院課 224-2350

志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

①志摩病院管理運営事業 【予算額 1,321,715千円】

指定管理料（政策医療交付金）	465,618千円
経営基盤強化交付金	435,114千円
短期貸付金（運転資金）	350,000千円
	など



### 3 平成25年度の予算概要(病院別予算内訳)

#### 1. 収益的収支の状況

(単位:千円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
① 病院事業収益(A+B)	3,333,447	857,104	1,274,190	148,619	5,613,360
医業収益(A)	2,395,641	542,495	8,149	0	2,946,285
うち入院収益	1,988,892	306,025	0	0	2,294,917
うち外来収益	379,275	184,558	0	0	563,833
医業外収益(B)	937,806	314,609	1,266,041	148,619	2,667,075
うち一般会計繰入金	914,359	311,771	1,011,819	146,734	2,384,683
② 病院事業費用(C+D+E)	3,412,981	891,974	1,410,333	148,619	5,863,907
医業費用(C)	3,191,880	869,816	1,304,319	140,995	5,507,010
うち給与費	2,070,954	506,570	0	176,162	2,753,686
うち材料費	215,966	94,996	0	0	310,962
うち経費	577,113	198,961	972,456	25,339	1,773,869
うち減価償却費	265,236	51,601	325,463	424	642,724
医業外費用(D)	116,822	8,762	106,014	7,624	239,222
特別損失(E)	104,279	13,396	0	0	117,675
経常収支・(A+B)-(C+D)	24,745	▲ 21,474	▲ 136,143	0	▲ 132,872
総収支(①-②)	▲ 79,534	▲ 34,870	▲ 136,143	0	▲ 250,547
(参考)H24年度当初予算 経常収支	48,976	▲ 50,442	▲ 153,584	0	▲ 155,050

#### 2. 資本的収支の状況

(単位:千円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
③ 資本的収入(a+b+c+d)	382,753	104,560	1,051,535	132,400	1,671,248
企業債(a)	168,400	47,500	216,500	12,600	445,000
県費負担金(b)	214,353	57,060	485,035	0	756,448
固定資産売却代金(c)	0	0	0	119,800	119,800
短期貸付金返還金(d)	0	0	350,000	0	350,000
④ 資本的支出(e+f+g+h)	532,511	139,983	1,264,670	32,400	1,969,564
建設改良費(e)	179,211	50,551	222,130	12,600	464,492
企業債償還金(f)	353,300	89,432	692,540	0	1,135,272
長期貸付金(g)	0	0	0	19,800	19,800
短期貸付金(h)	0	0	350,000	0	350,000
資本的収支差引(③-④)	▲ 149,758	▲ 35,423	▲ 213,135	100,000	▲ 298,316

※端数処理の関係により、各項目の合計等が一致しないことがある。

(参考)

※病院事業費用と資本的支出を合わせた平成25年度当初予算における総事業費は、平成24年度当初予算(76億7,040万1千円)と比べ、2.1%増の78億3,347万1千円となっています。

## 5. 指定管理者による志摩病院の運営について

平成24年4月に指定管理者制度を導入した志摩病院につきましては、指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）において診療体制の段階的な回復を図りつつ、順調に運営を行っているところです。

平成25年度におきましても、引き続き診療体制の回復を図りながら、地域の中核病院としての役割・機能を担っていきます。

### 1 診療科別の常勤医師の配置 (単位：人)

診療科等	H24.4	H25.4
救急・総合診療科	3	5
内科	4	6
外科	4	3
整形外科	2	2
脳神経外科	1	1
眼科	1	1
小児科	0	1
泌尿器科	1	1
精神科	3	3
放射線科	1	1
緩和ケア	2	0
初期研修医	2	2
計	24	26

・救急・総合診療科、内科を中心とした医師確保に努め、入院・外来・救急診療機能の回復を図ります。

・外科、整形外科などの専門医の確保も継続的に行い、幅広い疾患に対応できる体制を構築します。

なお、5月に常勤医師1名（小児科）を配置しました。引き続き常勤医師の確保に向けて調整を進めています。

### 2 入院診療

一般病棟の患者数は、平成24年7月からの病棟1棟の再開（117床 → 132床）等により、同年8月以降は前年度を上回って推移しています。また、実患者数については、平均在院日数の短縮により、前年度と比較して大幅に増加しています。

平成25年度においては、人員の確保を進め、一般病棟の運用病床数の増（132床 → 150床）を目指します。

### 3 外来診療

小児科については、平成24年8月から常勤医師を配置して充実を図りましたが、一部診療科の医師の減等により、全体としては前年度に比べて患者数は下回っている

ます。

平成25年度においては、幅広い疾患の受入れの拡充と、総合医と専門医との連携を一層図りながら、機能の回復を目指します。

#### 4 小児・周産期医療

小児・周産期医療については、まずは外来診療の回復を図り、その後、地域の関係機関等との協議・調整を行いながら入院診療機能を回復することとしています。

このうち小児科については、常勤医師の1名の配置により、現在はすべての平日に外来診療を行っています。5月からは、常勤医師が2名となり、体制の充実を図りました。

#### 5 医業収益

入院収益は、平均在院日数の短縮に伴う診療単価の増等により、前年度に比べ大幅に増加しています。外来収益については、患者数の減少により、前年度を下回っています。

平成25年度においては、診療体制の充実により入院を中心に患者数の一層の回復を図り、収益が増加することを見込んでいます。

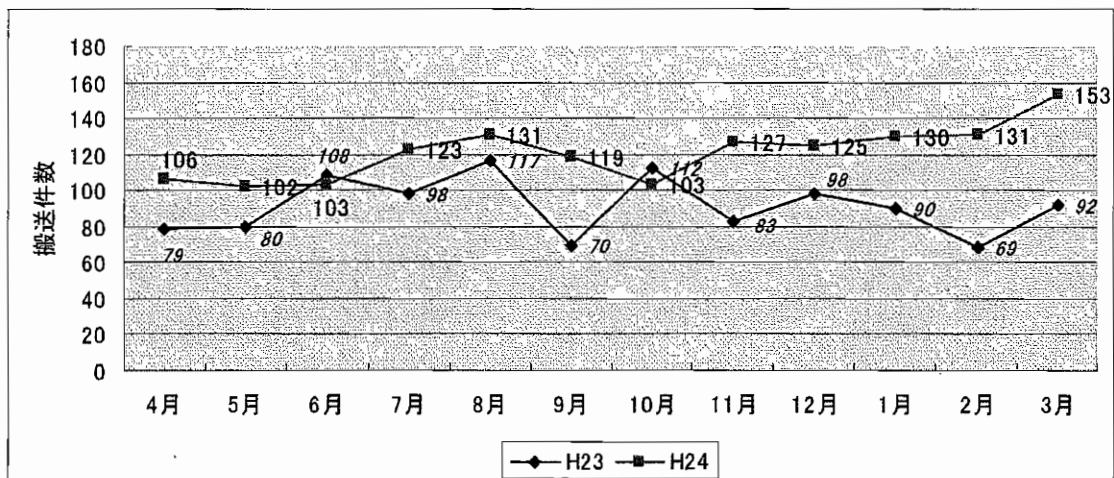
			H23	H24 (速報値)	H25 計画
1日平均患者数 (人/日)	入院	一般	111.8	113.5	125.0
		精神	91.8	93.4	93.5
	外来	一般	266.5	247.1	236.1
		精神	36.9	36.7	36.5
平均在院日数 (日)		一般	19.3	15.1	
		精神	285.4	306.7	
診療単価 (円)	入院	一般	31,393	35,810	36,632
		精神	12,705	13,490	13,500
	外来	一般	11,838	12,110	12,530
		精神	5,814	6,701	6,600
医業収益 (千円/月)	入院 (月平均)		142,653	161,968	177,666
	外来 (月平均)		68,497	66,112	64,525

#### 6 救急診療

救急・総合診療科の設置及びそれに伴う内科系の救急受入体制の拡充により、志摩病院への救急車搬送件数(志摩広域消防組合による搬送)は、前年度を大きく上回って推移しています。

平成25年度においても、引き続き二次救急医療機関としての役割を着実に果た

していきます。



なお、現在の救急患者の受入体制は、平成24年4月から内科系の平日を準夜間帯まで拡充するなど、下表のとおりとなっています。今後ともスタッフの確保を図りながら、受入れの拡充を目指します。

(△は隔週で対応)

区 分		月	火	水	木	金	土	日・祝
内科系	昼 間 ( 8:30~17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00~22:30)	○	○	○	○	○	△	
	深 夜 (22:30~ 8:30)					△	△	
外科系	昼 間 ( 8:30~17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00~22:30)	○			○	○	△	
	深 夜 (22:30~ 8:30)					△	△	

## 7 ドクターヘリの利用

志摩病院からの搬送件数は、下表のとおりです。

月	H24.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H25.1	2	3	計
件数	1	4	1	0	3	7	2	3	1	1	4	4	31

## 8 適正な病院運営確保のための取組

### (1) 管理運営協議会

管理業務に関する具体的な事項を協議するため、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」を、平成25年度においても2回程度開催します。

### (2) 毎月の業務報告等

指定管理者から毎月提出される「業務報告書」の聴き取りを中心に、管理業務



の実施状況の確認や情報共有・意見交換を行って運営状況を適時・的確に把握し、随時、具体的な事項についての協議・調整を行います。

### (3) 地域の皆さんとの懇談会

地域の皆さんの意見等を今後の管理業務に反映させるため、病院事業庁主催による「地域の皆さんとの懇談会」を平成25年1月に開催しました。

こうした懇談会については、今後も開催する予定です。

### (4) 関係機関との調整等

診療体制のさらなる回復に向けては、地元医師会との調整や三重大学の継続的な支援が必要になります。

今後とも、指定管理者が中心となって関係機関との調整等を進めることとしていますが、病院事業庁としましても、指定管理者と十分に協力・連携するとともに、必要に応じて指導・監督を行っていきます。